

豊後大野市 総合事業のご案内



介護や生活支援が必要とする高齢者や、単身生活者や高齢者のみの世帯が増える中、生活の継続に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいを持って参加できる活動が、これまで以上に必要になると見込まれます。

また、自分らしく地域で暮らし続けるためには、一人ひとりができる限り介護予防に努めるとともに、地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活することが大切です。役割を担うことは介護予防にもつながります。

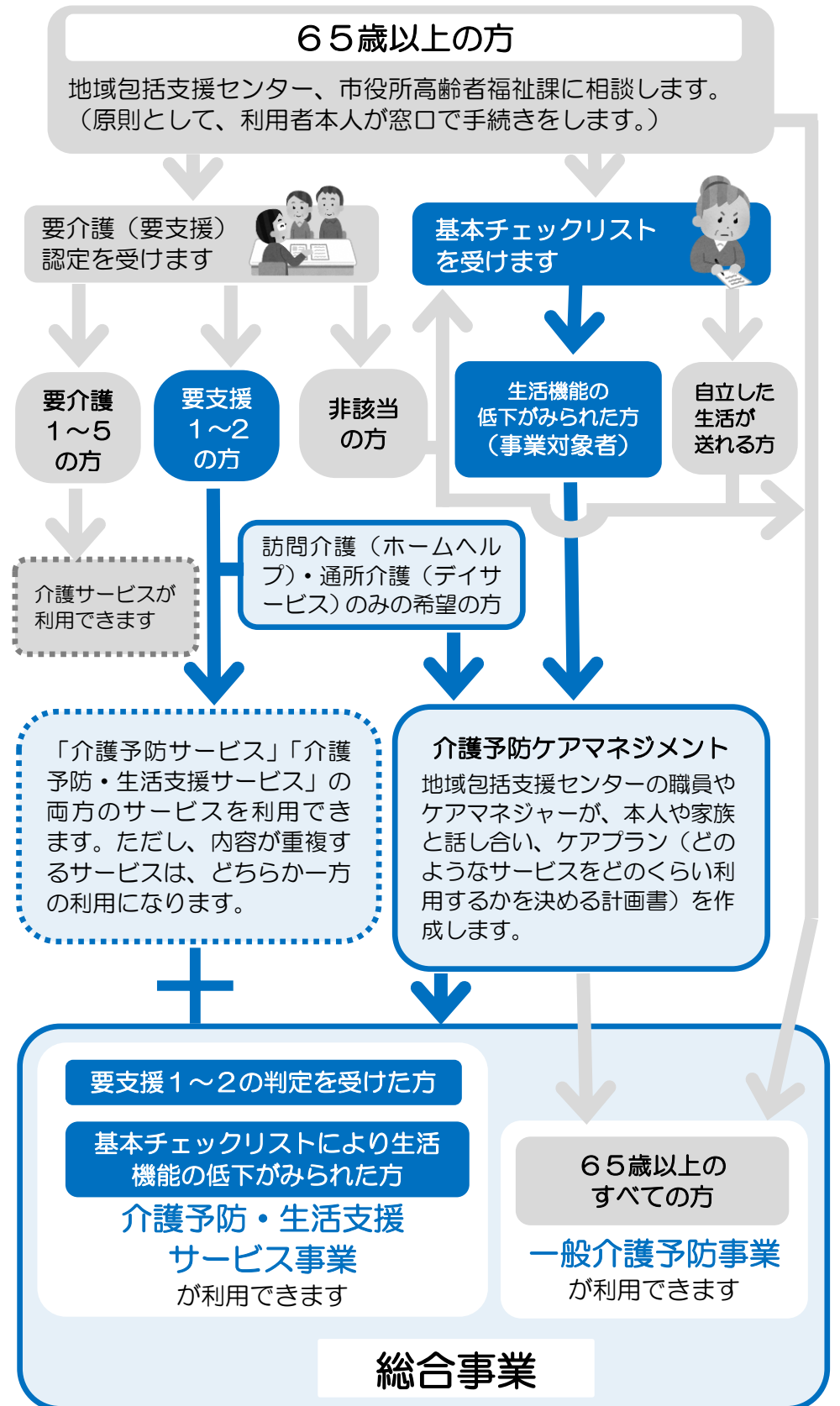
豊後大野市では、市民のみなさんの参加による幅広い支え合いの地域づくりを推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を実施しています。

総合事業では、市民のみなさんによる介護予防活動や生活支援の自主的な取り組みを応援しています。

2019年2月 豊後大野市

総合事業の利用の流れ

総合事業には、要介護（要支援）認定で要支援1～2の判定を受けた方や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方（事業対象者）が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。



○基本チェックリストとは

基本チェックリストは、下のような25項目の質問で、日常生活に必要な機能が低下していないか調べます。

- バスや電車で一人で外出していますか
- この1年間に転んだことがありますか
- 今日が何月何日かわからないときがありますか